

第3回 西都地区新設小学校(仮称) 開校準備委員会

日時:令和3年10月4日(月)14:00~
会場:西都公民館

— 次 第 —

1. 議事

(1)校名案について

資料1

(2)校歌・校章の作成方法について

資料2

2. 報告

学校教育目標・通学路検討状況について


資料3

3. 連絡事項

○次回開催日程

議事(1)校名案について

(1)これまでの検討経過、今後のスケジュール予定

時期	内容
第1回委員会 (R3.6.10)	<ul style="list-style-type: none"> 校名の決定時期、基本的な考え方、選定方法の確認 会議で出された意見を踏まえ、地域等の各種団体にて校名案を再度ご検討いただき、次回の会議で改めて検討することを確認
第2回委員会 (R3.7.27)	<ul style="list-style-type: none"> 開校準備委員会としては「西都北小学校」を選考し、今後の意見募集の結果を踏まえながら、最終的に決定を行うことで意見がまとまった。
8月 ～9月15日	<ul style="list-style-type: none"> 地域・保護者の方に対する意見募集の実施  次ページ参照
第3回委員会 (R3.10.4)	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集の結果を踏まえ開校準備委員会としての選考案を、最終的に選定
R3年11月頃 【予定】	<ul style="list-style-type: none"> 委員会ニュースにより地域・保護者の方へ開校準備委員会としての最終選定内容をお知らせ
R4年2月頃 【予定】	<ul style="list-style-type: none"> 選定された校名案による小学校設置条例の改正について、教育委員会会議を経て、市議会で議決

<参考>

第2回開校準備委員会における「西都北小学校」の主な選考理由

- ・分離元である西都小学校の”北”側に位置する。
- ・「北」には新設校の所在地である北原の「北」の意味も含まれる。
- ・新設校は、西都小からの児童が大半であり、児童や保護者の心情を考慮し、”西都”を残す。

(2) 校名案に対する意見募集の結果について

資料1-2

①意見募集の方法等

対象者		期間	配布部数	方法
保護者の皆様	西都小学校	令和3年8月下旬～9月15日	1,180	・西都小学校は全児童へ、元岡小学校は石崎隣組から通学している児童をとおして、意見用紙付き委員会ニュースを配布し学校で回収 ・西都校区は全戸へ、元岡校区は石崎隣組の範囲へ、意見用紙付き委員会ニュースを配布し、公民館で回収
	元岡小学校		8	
地域の皆様	西都校区	令和3年8月上旬～9月15日	6,280	
	元岡校区		100	
ホームページ閲覧者		令和3年8月6日～9月15日	—	福岡市教育委員会ホームページにて意見用紙の様式を掲載し、西都公民館・元岡公民館の回収箱で回収、または通学区域課宛の電子メールで受付
			7,568	

②意見の数及び意見要旨

下記のとおり、計5名の方々より意見の提出をいただいた。

意見要旨	
◆賛成意見（3名）	
1	●西都北小学校に賛成
2	●新設小学校の校名は、西都北小学校がいいと思います。
3	●西都北小学校に賛成です。 西都校区との関連性と西都1丁目の新設小学校へのウェイトが高い。
◆反対意見（2名）	
4	●小学校は地名で選ばれるべき。建設地は徳永、田尻であってまったく西都ではないのに西都北と言うのはおかしいのでは？ 地名と位置が一致していない。混乱も起こるのでは？それなら徳永小学校や北原小学校の方が良い。 西都地区の子だけではなく、元岡小学校の子や徳永、北原の子も集まる。今は西都地区の子が多いだろうが、将来的に考えるなら地名で考えるべき。 なんでもかんでも西都にこだわりすぎ。
5	●北都小学校 新設小学校は西都小の分校ではない 未来を考え、分離したからとか、心情を考慮しとか、今しか考えていない発想である。 よって新たな気持ちで北の都で学ばせたい。

議事(2) 校歌・校章の作成方法について

(1)校歌・校章に関する基本的な考え方

■作成の対象

西都地区新設小学校の校歌・校章を作成する。

■作成の時期

令和4年7月まで

■教育目標との整合性をとる

【校歌】・キーワードを整理する。

【校章】・イメージを整理し、教育目標との関連調整を図る。

(2) 校歌・校章作成の方法

■作成者について

(案1) 開校準備委員会で依頼者を決定する

例：大学等の専門家、市立小・中学校の音楽教員、美術教員等

(案2) 公募する

■作成の考え方

(案1)

・開校準備委員会委員に対して、校歌や校章に対する思いやイメージに関するアンケートを行う。

(案2)

・児童や保護者、地域から広く、校歌に取り入れたいフレーズや校章のデザインなどを公募する。

■作成過程の周知

・検討状況を開校準備委員会ニュース等で情報発信をし、作成の過程を保護者、地域に周知していく。

【事例1 西都小】

児童、保護者、地域住民へアンケートを実施（校章のイメージ、校歌に入れたい言葉など）

校歌：当時、玄洋小学校の推進教育講習会でコンサートを行った合唱作曲家

弓削田健介氏へ依頼

校章：九州大学院芸術工学研究院 特任教授 源田悦夫氏へ依頼

【事例2 照葉北小】

2小1中の小中連携校ということで、照葉小の校歌をそのまま照葉北小の校歌として採用
校章については、照葉小の校章を基にデザイン会社に加工・補正を委託し作成

■校歌

1 ”校歌”とは

校歌（こうか）は、学校の学生・生徒・児童や教職員が学校行事の際に唱う歌のこと。

広義にはその学校公認の歌、学校にまつわる歌（応援歌・寮歌など）もすべて校歌ともいえるが、日本での一般的な用例としては、広義の意味を示す言葉としては「学校歌」という括りを用い、それらの学校歌の中でも特に最もその学校を代表するに相応しい歌を「校歌」と称してその他の一般的な「学校歌」とは区別するのが通例である。

我が国に於いて、現行法上、学校設置の要件として校歌を準備する旨の法規等は存在しない。しかし、慣習的に、学校には、同じ学舎で、目的を一つとして学習に励むものの心の繋がりを高めるために、校歌等を唱ってきている。

2 ”校歌”への意味づけ

曲と歌詞

メロディは作られた時代や作曲者などによって違いは様々であり、歌詞も同様である。

だが、メロディと異なり、歌詞については一定の類型が存在する。よく歌われる内容として、次のようなものが挙げられる。

- ◆学校の所在地周辺の自然や地理、風土、具体的な地名など
- ◆学校の標語や校訓、教育理念、校風など
- ◆学校や学校の所在地の歴史
- ◆社会や未来への貢献、新しい社会の建設などを語るモットーやスローガン
- ◆学校名

■校章

1 ”校章”とは

「校章（こうしょう）とは、学校を象徴する記章。学校への所属を表したり、他校との識別のために用いられる。

我が国に於いて、現行法上、学校設置の要件として校章を準備する旨の法規等は存在しない。しかし、慣習的に、学校には、同じ学舎で、目的を一つとして学習に励むものの心の繋がりを高めるために、校章がある。

校章には、その学校が目指す教育目標が具象化されていたり、校名をデザイン化したものなどが主流である。

2 ”校章”デザインへの意味づけ

福岡市立学校の”校章”は、校章に、学校名を具象化したもの、小学校では、入学時のシンボル”さくら”の中に、校名をデザインしたもの、福岡市の市章に、校名をデザインしたもの等が多く見られる。



福岡市立周船寺小学校



福岡市立玄洋小学校



福岡市立元岡小学校



福岡市立元岡中学校



福岡市立舞鶴小中学校



福岡市立住吉小中学校



福岡市立西都小学校



福岡市立照葉小学校



福岡市立照葉北小学校

西都地区新設小学校の学校教育目標について

○福岡市をめぐる教育の動向

- ・「第2次福岡市教育振興基本計画」(R元年6月)
- ・「学力向上のための授業改善の手引き」(R2年3月)
- ・学習指導要領の全面实施(小：R2年、4月)
- ・GIGAスクール構想(R2年、11月)

○地域の状況

- ・学研都市駅、大型商業施設を中心とした街の発展
- ・今後も進む土地区画整理事業
- ・年々増加する児童生徒数と小学校・中学校の新設計画
- ・九州大学、さいとぴあ、徳永子どもプラザ等の教育資源
- ・瑞梅寺川、野鳥、水生生物等の自然環境
- ・宇賀神社(北原)、丸隅山古墳(周船寺)等の史跡

○新校舎の特徴

- ・児童や保護者が常に「安心・安全」を感じられる施設
- ・新しい校区の新しい核となる魅力的な施設
- ・内装木質化の推進
- ・環境負荷の低減や自然エネルギーの活用

西都小学校 やさしさとたくましさをもち、ともに学び、地域とともに未来を創り出す子どもを育成する

元岡小学校 自ら学び考え、心身を鍛え、自己の持つ能力を最大限に発揮する人間性豊かな子どもの育成

